

平成 23 年度 第 146 回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成 23 年 9 月 13 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 20
場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 近藤学長、岡本副学長、梶原副学長、木原副学長、堀口事務局長、伊藤外国語学部長、吉田経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、龍国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、古賀都市政策研究所長、八百学術情報総合センター長、田部井学生部長、二宮教務部長、柳井入試広報センター長、隈本学術情報総合センター副センター長、廣渡評価室副室長

配布資料

- 1-1 教員採用選考報告書 (法学部)
- 1-2 教員採用選考報告書 (法学部)
- 1-3 教員採用選考報告書 (基盤教育センター)
- 2 再任審査報告書 (基盤教育センター、国際環境工学部)
- 3 特任研究員の選考について
- 4 学位規程の改正について(案)
- 5-1 北九州市地方独立行政法人評価委員会 平成22年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について (概要)
- 5-2 公立大学法人北九州市立大学の平成22年度に係る業務の実績及び第一期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 (抜粋)
- 6 平成 23 年度人権・ハラスメント防止研修の実施について (通知)
- 7 北九州市立大学の耐震改修工事について
- 8 出張ガイダンス(ガイダンス IN 鹿児島、宮崎、広島)の実施結果及びサマースクール 2011 実施報告
- 9 秋季オープンキャンパスについて及び平成 23 年度進路指導担当者意見交換会実施概要
- 10 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

第 1 号 教員の採用について

* 資料1-1のとおり、法学部の政治学担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (濱本真輔氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

* 資料1-2のとおり、法学部の行政法学担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (福重さと子氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

● 資料 3 ページの「教育研究業績書」に従えば、資料 2 ページの「みなし資格歴」の対象となる年数の始期が早いのではないか。

○ 資料 2 ページの「みなし資格歴」の対象年数、及びこれに伴う換算年数を改めたい。なお、この修正によって講師とした福重氏の資格への影響はない。

【議長】 一部資料修正の上、提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

* 資料1-3のとおり、国際環境工学部のエネルギー化学担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (天野史章氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

第2号 教員の再任について

* 資料2のとおり、平成24年3月31日付で任期満了となる任期制教員のうち、再任申請のあった基盤教育センター教員1名、国際環境工学部教員3名について、再任審査委員会から再任審査結果の報告がなされ、同報告に基づき4名全員の再任について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第3号 特任研究員の選考について

* 資料3のとおり、国際環境工学部の特任研究員1名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第4号 学位規程の改正について

* 資料4のとおり、北九州市立大学学位規程の改正について提案。

- 社会システム研究科及び国際環境工学研究科を修了した学生、特に留学生においては、海外で学位記を活用する機会が多くなっているため、英文表記のものを発行できるようにしたい。そこで、学位規程を改正し、第2条で両研究科における学位の英語表記を定めるとともに、第12条で和文・英文併記の学位記を発行できる規定を追加する。
- 今回の学位規程改正にあたっては、法学研究科、マネジメント研究科にも提案したが、両研究科では見送るとのことであった。
- 博士学位の英語表記が「Doctor of Philosophy」となっているが、これでは専攻分野が分からないのではないか。「in Literature」等も記載しなくてよいのか。
- これについては、以前にも議論されており、「Doctor of Philosophy」で決定している。
- 法学研究科では、今回、和文・英文併記の学位記は発行しないとしたが、これは、第12条の改正に関係する部分である。しかしながら、第2条は、各研究科における学位の英語表記を定める改正であり、法学研究科の欄に何も記載がないのはおかしい。現在でも、申請があれば英文の学位記証明書は発行している。
- マネジメント研究科でも、学位記の様式については、学長のサインがローマ字と漢字の2種類となることに違和感があるとの意見や、英語だけにできないかとの意見もあり、見解をまとめることができなかったものである。
- 第2条については、研究科の学位の英語表記を定めるものとして、全ての研究科について記載すべきものであり、法学研究科とマネジメント研究科についても追記することとする。

【議長】一部資料修正の上、提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 法人評価委員会の平成22年度及び第1期中期目標期間に係る評価結果について、資料5-1、資料5-2のとおり報告があった。
- ② 人権・ハラスメント防止研修の実施について、資料6のとおり報告があった。
- ③ 北九州市立大学の耐震改修工事のスケジュール等について、資料7のとおり報告があった。
- ④ 出張ガイダンス（鹿児島、宮崎、広島）及びサマースクールの実施結果について、資料8のとおり報告があった。
- ⑤ 秋季オープンキャンパス及び進路指導担当者意見交換会の実施について、資料9のとおり報告があった。
- ⑥ 教員の海外出張について、資料10のとおり報告があった。
- ⑦ 次回の審議会を9月27日（火）に開催する予定である旨、報告があった。